

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 10 日現在

機関番号：27103

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22510293

研究課題名（和文） 植民地における通婚と家族をめぐる法制・慣習の研究

研究課題名（英文） Study about the Family Laws and Customs of Colonies.

研究代表者

宮崎 聖子 (MIYAZAKI SEIKO)

福岡女子大学・国際文理学部・准教授

研究者番号：70401601

研究成果の概要（和文）：婚姻は、植民地における植民者と被植民者の境界を構築する／融解する。よって婚姻や家族をめぐる法や慣習、政策は、植民地経営あるいは被植民者にとって重要な意味をもつ。本研究は、オランダ(蘭領東インド)、フランス(仏領インドシナ)、英国陸軍のグルカ兵及び英国人兵士、日本(台湾)の植民地における家族法や慣習、政策について実証研究を行い、相互参照するための基礎的資料を蓄積した。

研究成果の概要（英文）：

Marriage constructs /deconstructs the boundary between colonizer and colonized. Therefore, legislation, customs and social policies regarding marriage or family have great significance for the both sides. This study investigates on the family laws, customs and policies of the Duch East Indies, French Indochina, the British Indian Army, postcolonial British Army and Colonial Taiwan, while providing data of each research area for cross-reference.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2012年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：ジェンダー

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：境界、家族、慣習、植民地、法制、混血、軍隊、婚姻

1. 研究開始当初の背景

近年、植民地研究が隆盛であるが、植民地をめぐる植民者と被植民者の婚姻や家族、性的関係、またそれに付随する「混血」の問題に関する実証研究はそれほど多くはない。しかし、それは植民者と被植民者間の境界を構築、あるいは融解する力を有しており、為政者、支配者双方にとって重大な意味を有して

いると考えられる。

本研究は、平成 19-21 年度の科研費による共同研究「植民地における通婚・雑婚をめぐる研究」を行った後、それをさらに深化、発展させ、家族をめぐる慣習・法制から植民地を分析する必要性を感じ、前回と同じ共同研究者 4 名により研究を開始した。

共同研究者の研究領域は様々であり、蘭領東インドを専門とする吉田信(法学)、仏領イ

インドシナを専門とする松沼美穂(歴史学)、英国のグルカを専門とする上杉妙子(文化人類学)、日本植民地期台湾を専門とする宮崎聖子(文化人類学)である。

植民地は、多様な人々が遭遇する「場」であるとも言える。したがって共同研究者の研究領域は様々ではあるものの、ジェンダーはもちろんのこと、民族、エスニシティ、階層等の差異や、それらがどのように交錯するのかについても分析するという視座を共有している。

2. 研究の目的

本研究は、4名がそれぞれ蘭領東インド、仏領インドシナ、旧英領インドの英国人兵士とグルカ兵、日本植民地期台湾について研究を担当し、当該社会の家族や婚姻をめぐる研究成果を蓄積することを目的としている。さらにその成果を持ち寄り相互参照することで、植民地における家族をめぐる法制や慣習の意味の普遍性や多様性を考察しようとするものである。

3. 研究の方法

研究の手法は、研究者のディシプリンにより、様々である。ただ全員が現地における史料調査やインタビュー等を複数回にわたり行っている(各人の研究の詳細は4. 研究成果 に記す)。

共同研究者は、年に一度は研究会を行い、意見交換をした。それができない場合はメーリングリストなどにより情報交換を行った。

4. 研究成果

(1) オランダ領東インド(担当 吉田)

吉田はオランダ領東インドにおける婚姻法制に関する研究に従事した。オランダの東インド支配は約350年に及ぶため、統治の性格にも変化が生じている。3年間の研究では、東インド会社による統治期の婚姻法制並びに植民地支配を国家の管理下に移管した19世紀中葉から20世紀中葉までの婚姻法制について調査研究を進めた。国内では京都大学の東南アジア研究所の所蔵資料、国外ではオランダでの資料収集が調査の主たる活動内容である。

東インド会社時代の植民地統治に係る研究は、日本では、商業活動を対象とする研究が中心であり、婚姻法制を対象とした研究は限られた調査では入手することができなかつ

た。オランダでは、ライデン大学及びハーグの国立公文書館を中心に調査を実施した結果、東インド会社時代の婚姻法制に関するいくつかの文献史料・資料を入手することができた。今後は、これらの史料・資料の解析を通じて東インド会社時代の婚姻法制について整理する。

また、19世紀中葉からの婚姻法制に関する研究は、今回の国外出張により重要な文献資料を入手することができた。これまでの調査研究により、19世紀末から20世紀初頭にかけての法改正がオランダ領東インドにおける婚姻法制の転機となったことを明らかにしていたが、その改正に関する資料を最終年度に実施したオランダでの調査によって入手することができた。これらの資料を分析することにより、オランダ統治期の東インドにおける婚姻法制の変遷の全容を解明できると期待される。

以上の調査研究の過程で得た知見は、研究会において報告する機会を得た。同時に、2011年度には外部の研究会に招聘され、オランダ領東インドにおける婚姻法制の変遷の概要を報告する機会も得た。最終年度の2012年度には、婚姻法制を含むオランダの法制史について調べる過程で得た知見の一部を、国立国会図書館からの依頼によりオランダ憲法の翻訳及び解説として刊行する機会に恵まれた。

(2) フランス領インドシナ(担当 松沼)

松沼は、フランス領インドシナにおける混血児に関する法制度について平成19-21年度に行った科研費の研究(分担課題:「フランス植民地期インドシナにおける「雑婚と混血児」をめぐる政策に関する文献史料調査」)を総合発展させた。そのなかで、この主題が諸植民地列強に共通する問題として国際的な学術交流の場で論じられた様相を、国際植民地研究所(Institut colonial international, ICI)を手掛かりとして跡付けることを本研究の目的とした。国外での調査はフランスでのICIの年次大会報告書を主とする史料調査と、雑婚・混血問題に関する文献調査に主にあてられた。19世紀末から1920年代にかけ

て、植民地における混血児について、その「人種」的特徴が環境と教育という後天的要素に起因するか生物学的遺伝によるかという形質人類学的な関心がヨーロッパの学会で高まる一方で、植民地統治の現場とくにインドシナで彼らの存在が植民地支配体制を動揺させるのではないかという政治的懸念が生じた。両者の間には必ずしも有機的な関連はなかった。たとえばインドシナで混血児にフランス市民としての資格を与える法制度を作成する過程で法律家や行政官は、当時学会を風靡した人類学的知見に依拠したわけではなかった。ICIについてその牽引車の一人であったフランス人シャイエ＝ベル(Joseph Chailley-Bert)の活動に注目し、フランス国内向けの植民地支配を支持する議論と、それを国際的な議論により正当化しようとする言説戦略を見出し、帝国主義時代における諸帝国の参照・共存関係について考察した。以上の研究調査の過程で得た知見は、著書・論文および口頭発表という形で内外に公表した。

(3) 英国陸軍(担当 上杉)

上杉は、英国の国際戦略において大きな役割を果たした兵士の人種間結婚について研究を行った。特に、旧英領インド陸軍及び英国陸軍(印パ分離独立後)に雇用されてきたネパール人兵士(グルカ兵)と19世紀に植民地インドに駐屯していた英国陸軍・英国人兵卒に注目した。両者の人種間結婚の状況は対照的なものであった。

まず、グルカ兵については、旧英領インド陸軍が徴募・人事管理の手引きとして使っていた陸軍ハンドブックと、上杉自身が参与観察と面接調査を行って収集したデータを主に用いて研究を進めた。旧英領インド陸軍は選り抜きのマーシャル・レイス(軍務に適した種族)を獲得するために、特定の民族出自の人々を集散的に徴募していた。グルカ兵を輩出してきた人々はこのような徴募戦略に応じて、人種間通婚を避け、グルカ兵という一種のブランドを維持してきた。第二次世界大戦後も、東南アジアや香港などの駐屯地で、グルカ兵の士官たちはグルカ兵の国際結婚

を思いとどませようとした。国際結婚の規制がなくなったのは、香港返還以降のことである。英国側というと、グルカ兵の民族内婚を奨励してはきたが、兵士の人種間通婚を特に禁止することはなかった。

つづいて、19世紀の英国陸軍の英国人兵卒の人種間通婚について、二次資料を使った文献研究を行った。19世紀の英国陸軍は、人種間通婚どころか、英国人兵卒の結婚や植民地への家族の同伴自体を厳しく制限していた。それは①英国陸軍が独身兵卒の戦闘能力や男性性に重きを置いていたこと、②英国陸軍が財政難にあえぎ家族手当や家族宿舎の経費を出すことを厭うていたこと、③士官の出身身分と兵卒の出身身分に大きな隔たりがあり、前者が後者に対して同情的になれなかったことによるものであった。その結果、英国人兵卒は植民地で買春にふけったり暴行を働いたりするなどした。19世紀後半になると、マスメディアの発達により植民地での戦況や兵卒の生活状況が英国本土に詳しく伝えられるようになり、結婚規制の問題点が明らかとなった。兵卒の婚外性行動や遺族手当ももらえない貧しい遺族の存在が、植民地での支配人種と被支配人種の社会的境界を攪乱し、「人種の劣化」を引き起こすとされたのであった。その結果、様々な改革が実施された。また、妻子を扶養するという既婚男性の男性性に軍事的な価値があるとも考えられるようになってきた。ただし、19世紀を通して兵卒の結婚制限が緩和されることはなかった。これら研究の成果は口頭発表、論文および共著書として公表される(予定も含む)。

(4) 日本植民地期台湾(担当 宮崎)

宮崎は、主として日本植民地期台湾の漢族系住民における実態を検討するため、植民地の家族法、戸口(内地の戸籍にあたり、漢族系住民に適用された)・戸籍をめぐる研究、清の慣習法や日本植民地期の民法に関する文献(『台法月法』、『台湾私法』、判例データベースなど)を収集した。しかし台湾が植民地であったのが50年間と他の地域と比べて短く、いわゆる異民族間の通婚やそれに準ずる関係、「混血」はさほど社会問題視されなかつ

たためか、それらに言及したものは極めて少ない。通婚やそこで生まれた子の位置づけに関しては、戸口・戸籍が大きくそれを規定しており、紛争があった際は裁判以外の場での解決が図られたためか、判例記録も見当たらなかった。人類学者等により、人種の起源や人種改良などに関して「混血」が語られることはあっても、それが植民地台湾において具体的な政策と結びついた状況は看取されなかった。『台法月法』を見る限り、在台湾の法学者は、日本人と被植民者である漢族系住民との婚姻を可能にする共婚法(1933年)の制定を、内地延長主義を貫徹する一環と考えていた。一方、総督府やマスメディアはこれを内台融和の便法とみなし、そこで奨励されたのは中層以上の日本人女性と台湾人男性の組み合わせであり、日本人の母を持つ子どもが「日本的」になることを期待した。よって、台湾内においても台湾総督府と法学者の間で意見が一致していたわけではない。日本人と漢族系住民の通婚を煽る言説はこの一時期に強まったが、実際に結婚した者はわずかである。そして15年戦争の開始により、その後熱は急速に冷め、台湾ではむしろ日本人のアイデンティティを重視する傾向が強まる。1934年頃から急速に全島に普及した、就学前の子どもを日本語を用いて保育する「国語保育園」(地域により名称は様々)がそれを象徴する。その目的は、近代化から最も遠い存在とみなされた被植民者の「無教養な」母親から子どもを引き離し、年齢の小さいうちから日本語に親しませ、日本文化を注入することにある。背景には、日本が国際的に孤立し侵略戦争へ突入する中、戦争を被植民者の人的資源(少数先住民を含む)に依存せざるを得なくなったことがあげられる。1940年代にはそれが顕著になり、台湾において陸軍特別志願兵制度(42年)、徴兵制(44年)が実施された。

なお、漢族系住民とは別の統治システム下に置かれた少数先住民地域(主として山間部)においては、教化者も兼ねて日本人警察官が派遣され、半ば政治的に先住民女性と婚姻、ないしは内縁関係を結んだ。霧社事件(抗日蜂起)などにおいては、日本人と先住民の間に生

まれた子がそのアイデンティティに苦しむケースもあった。また国語保育園に類似するシステムは先住民地域にも導入されたが、これらについては今後の課題とする。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

1. 宮崎聖子 2013(査読無)日本植民地期台湾における子どもの「保育」と「母性」『母性衛生』(査読無)54 巻 1 号、25-29

2. 宮崎聖子 2013「民地期台湾における国語保育園」『南島史学』(査読有)79,80 合併号、160-170

3. 宮崎聖子 2012「横尾広輔の思想と実践—植民地台湾における青年指導を中心に」『現代台湾研究』(査読有)42 号、27-50

4. MATSUNUMA, Miho 2012

Construction de l'identite europeenne dans le contexte colonial : le cas francais au tournant du XXe siecle. *Croisements*(査読有), no.2, 252-266.

5. 上杉妙子 2012「マーシャル・レイスの身体による境界作業と民軍関係—旧英領インド陸軍・英国陸軍の現地人・外国人兵士の徴募・人員管理政策と通婚規制」『共同研究 多民族社会における宗教と文化—』(宮城学院女子大学キリスト教文化研究所)(査読無)No.15、3-23

6. 宮崎聖子 2011「台湾における女子の青年団と諸個人の経験(1939-45年)」『現代台湾研究』(査読有) 第 39 号、62-83

7. 宮崎聖子 2011「陸軍士官学校と台湾人」『文芸と思想(福岡女子大学文学部紀要)』(査読有) 75 号、111-129

8. 宮崎聖子 2011「植民地期台湾における『女子青年』の変遷」『七隈史学(七隈史学会)』(査読無)13 号、11-24

9. 松沼美穂 2011 (書評)「シリーズ『イギリス帝国と二〇世紀』全5巻、ミネルヴァ書房、2002~2009年」『史学雑誌』(査読無)120 篇 1 号、77-84

10. 宮崎聖子 2010「青年期的教育及戦争対男性特質的影響—以日治時期台湾爲例」『南島史学』(査読有) 75・76 合併号、22-30

[学会発表] (計 24 件)

1. MATSUNUMA, Miho Construction de l'identite europeenne dans le contexte colonial : le cas francais au tournant du XXe siecle, Universite de Montreal, department d'histoire, le 4 fevrier 2013(招待講演).

2. YOHIDA, Makoto Ambiguous

identities: 'Japanese Law' and its impact on the Dutch East Indies, Seminar 'Colonial law and colonial legal archives', Faculty of Law, 17 December 2012, Leiden University(招待講演).

3. 上杉妙子 「イギリスのグルカ兵雇用に見る軍隊の民族化」、2011年度～2016年度文部科学省科学研究費基盤研究 A(研究課題:「兵士・労働者・女性の植民地間移動にかんする研究」、研究代表者:永原 陽子東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・教授)研究会、2012年11月18日、東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所(招待講演)

4. 宮崎聖子 「日本植民地期台湾における子どもの「保育」と「母性」 第53回日本母性衛生学会総会・学術集会シンポジウム2「別の時代・別の地域・別の『母性』」 (招待講演) 2012年11月17日、アクロス福岡

5. 宮崎聖子 「日本植民地期台湾における国語保育園」第41回南島史学会大会 2012年11月10日 九州産業大学

6. UESUGI, Taeko, "Living Dual Ties: Non-resident Nepalis' Campaign for Multiple Citizenship Legislation," The 7th NRN Regional Conference 2012: Investment & Innovation for Prosperous Nepal, 30 August 2012, The Menzies Sydney, Australia.

7. 上杉妙子 「マーシャル・レイスの身体による境界作業と民軍関係——英軍・グルカ兵の徴募・人員管理政策と自主的通婚規制」日本文化人類学会第46回研究大会、2012年6月23日、広島大学

8. MATSUNUMA, Miho Inter-imperial circulation and interpretation of colonial knowledge: translation and comparison of Joseph Chailley-Bert's works in French, English and Japanese at the turn of the 20th century. 7th Anglo- Japanese Conference of Historians (招待講演) 2012年9月10日 Trinity Hall, Cambridge.

9. 上杉妙子 「兵士の婚姻地位と民軍関係——植民地インドを中心として」 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同利

用・共同研究(課題名:『シングル』と家族一縁(えにし)の人類学的研究)研究会 2012年3月30日 東京外国語大学本郷サテライト
10. 松沼美穂 「植民地統治と「科学的人種主義」——混血をめぐる法的制度を中心に」日仏歴史学会研究大会 2012年3月28日 お茶の水女子大学

11. 上杉妙子 「マーシャル・レイスの身体による境界作業と民軍関係——英軍・現地人兵士の徴募・人員管理政策と通婚規制」 「植民地における通婚と家族をめぐる法制・慣習の研究」研究会 2011年12月18日 東京ウィメンズプラザ

12. 松沼美穂 「植民地における混血児の処遇をめぐる議論の国際化——国際植民地研究所(Institut colonial international)の動向から」 「植民地における通婚と家族をめぐる法制・慣習の研究」研究会 2011年12月18日 東京ウィメンズプラザ

13. 吉田信 「オランダ領東インドにおける婚姻規定の変遷」 「植民地における通婚と家族をめぐる法制・慣習の研究」研究会 2011年12月18日 東京ウィメンズプラザ

14. 宮崎聖子 「植民地台湾における雑婚をめぐる研究について」 「植民地における通婚と家族をめぐる法制・慣習の研究」研究会 2011年12月18日 東京ウィメンズプラザ

15. 上杉妙子 「グルカ兵はなぜ国際結婚ができないのか——英軍・現地人兵士の徴募・人員管理政策と通婚規制」 宮城学院女子大学キリスト教文化研究所「多民族社会における社会と文化」研究会、日本文化人類学会東北地区研究懇談会 2011年度第三回例会、南アジア学会東北支部例会共催、2011年11月26日 宮城学院女子大学

16. 上杉妙子 趣旨説明 分科会「軍隊がつくる社会、社会がつくる軍隊—トランスナショナルとナショナル、ローカルの接合と再定義」日本文化人類学会第45回研究大会 2011年6月11日 法政大学

17. 上杉妙子 「退役軍人と軍隊、市民社会——英国陸軍・退役グルカ兵の団体についての分析」日本文化人類学会第45回研究大会 2011年6月11日 法政大学

18. 上杉妙子 「軍務と市民権——『1997年以前グルカ兵』の英国在留権獲得を巡る運動・論争の分析」人間文化研究機構・地域研究推進事業・現代インド地域研究・広島大学拠点(HINDAS) 第7回研究集会 2011年2月5日 広島大学

19. 宮崎聖子 「ライフストーリー分析による教育史研究」教育史学会第54回大会コロキウ

ム(招待講演)2010年10月10日早稲田大学

20.上杉妙子「トランスナショナルな文化・社会編成とヒンドゥーの象徴の流用——英国陸軍グルカ旅団における宗教的教義と信仰、実践」日本南アジア学会第23回全国大会2010年10月2日 法政大学

21.宮崎聖子「1940年代台湾の女子青年団と関係者諸個人のその後」第14回現代台湾研究学術討論会 2010年9月25日 関西大学100周年記念会館

22.宮崎聖子「青年期教育及戦争対男性特質的影響——以日治時期台湾為例」南島史学会福州大会2010年8月5日 福州大飯店(中国福建省福州市)

23.上杉妙子「移動の時代の市民権と軍務——英国陸軍・退役グルカ兵の市民権取得をめぐる論争についての分析」日本文化人類学会第44回研究大会2010年6月12日 立教大学

24. MIYAZAKI, Seiko Transformation of “Masculinity” in Colonial Taiwan : Intertwining Imperial History, Regional History, and Personal History of Youth Education. 2010 UCSB International Conference on Taiwan Studies, Taiwan under Japanese Rule: Cultural Translation and Colonial Modernity, (招待講演)2010年6月4日 カリフォルニア大学サンタバーバラ校

[図書] (計5件)

1.宮崎聖子(共著)2013『地域社会から見る植民地支配——朝鮮と台湾』思文閣(松田利彦他編)(担当部分:「植民地女性と『国民化』の問題——1940年代前半植民地台湾における女性と青年団」)153-188

2.松沼美穂(単著)2012『植民地の〈フランス人〉——第三共和政期の国籍・市民権・参政権』法政大学出版局 276 ページ

3.上杉妙子(共著)2012『軍隊がつくる社会/社会がつくる軍隊〈2〉—韓国レポート—』(平成20-23年度文部科学省科学研究費基盤研究(B)(一般)(研究課題:「アジアの軍隊にみるトランスナショナルな性格に関する歴史・人類学的研究」、研究代表者:田中雅一(京都大学人文科学研究所教授)報告書)(田中雅一・福浦厚子編)(担当部分:「在韓米軍基地拡張の現場にて—韓国平澤市のフィールドワーク—」14-23、「戦場ツアーに見る国境地帯の表象—『DMZ&板門店同時ツアー』の通時的比較」24-40)

4. MIYAZAKI, Seiko(共著) 2011 *Taiwan under Japanese Rule: Cultural Translation and Colonial Modernity* (Taiwan Studies Series, Vol.5), Center for Taiwan Studies, Department of East

Asian Languages and Cultural Studies, University of California, Santa Barbara.

(担当部分: Transformation of “Masculinity” in Colonial Taiwan : Intertwining Imperial History, Regional History, and Personal History of Youth Education) 191-206

5.松沼美穂(共著)2010『帝国の長い影—20世紀国際秩序の変容』ミネルヴァ書房(木畑洋一・後藤春美編)(担当部分:「「アジア人」から「ヨーロッパ人」へ—フランス領インドシナにおける日本人の法・行政的処遇」)117-136

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

宮崎 聖子 (MIYAZAKI SEIKO)

福岡女子大学・国際文理学部・准教授

研究者番号: 70401601

(2)研究分担者

吉田 信 (YOSHIDA MAKOTO)

福岡女子大学・国際文理学部・准教授

研究者番号: 60314457

松沼 美穂 (MATSUNUMA MIHO)

群馬大学・教育学部・准教授

研究者番号: 40438304

上杉 妙子 (UESUGI TAEKO)

専修大学・文学部・兼任講師

研究者番号: 90260116

(3)連携研究者

なし